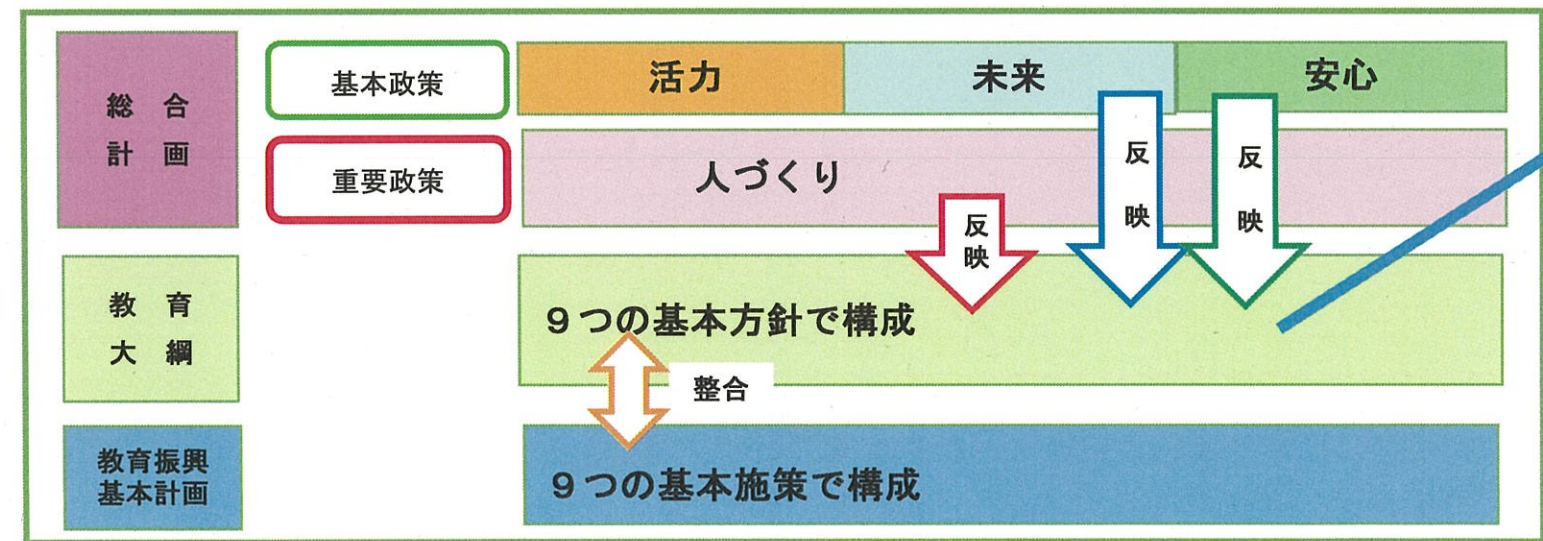


教育大綱の改定について

1 教育大綱の位置づけ

計画の名称	策定根拠	備考
元気とやま創造計画 (県総合計画) 計画期間 H⑩～R⑧	県総合計画審議会条例	○基本施策 活力、未来、安心 ○重要施策 人づくり
教育大綱 (現行) 計画期間 H⑳～R② 今年度改定作業 (改定) 計画期間 R③～R⑦	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第1条の3第1項 国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める。	① 教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針 ② 県総合計画との整合 ③現大綱は、国の第2期教育振興基本計画(H⑳～㉑)を参酌 ④ 教育振興基本計画の上位計画 ⑤期間:4～5年(文科省通知)
教育振興基本計画 (現行) 計画期間 H㉒～R③ (改定) 計画期間 R④～R⑧	教育基本法 第17条第2項 国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定める。	① 教育分野の中長期計画 ②県総合計画との整合性を図り、県教育大綱に即した基本的な計画 ③現計画は、国の第2期教育振興基本計画(H⑳～㉑)を参酌 ④5年間に取り組む施策を総合的・計画的に推進する計画

2 基本的な体系 (イメージ)



3 改定のスケジュール (案)

時期	内容	備考
7/17	第2回総合教育会議 ・大綱改定の進め方 ・有識者委員会の設置 ・新たな視点の検討 ・教育委員からの意見聴取	第1回は5/13開催
7月	教育大綱改定に関する有識者委員会の委員選定(約20名)	委員案の選考
8月頃	第1回有識者委員会 ・大綱改定(骨子案)	
11月頃	第2回有識者委員会 ・大綱改定(素案)	
12月頃	第3回総合教育会議 ・大綱改定(案)	
1月頃	パブリックコメントの実施	
令和3年3月	第4回総合教育会議 ・大綱改定(修正案)	パブコメの反映

4 改定にあたっての新たな視点

教育大綱の基本方針		新たな視点 (関連:資料3-3)
1	学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援	教育環境のデジタル化の推進 キャリア教育の更なる推進 主権者教育・消費者教育等の推進 教員の働き方改革の推進
2	子どもの可能性を引き出し才能や個性を伸ばす教育の推進	いじめ、不登校等への対応
3	子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進	幼児教育の充実 小学校高学年における教科担任制 連続性のある多様な学びの場の整備とICTの利活用
4	社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実	高等学校の特色化・魅力化 教育費負担の軽減 外国人児童生徒等への教育支援 大学教育の振興
5	生涯を通じた学びの推進	リカレント教育の推進
6	ふるさとを学び楽しむ環境づくり	中高生の創作活動の環境づくり
7	次世代を担う子どもの文化活動の推進	次世代を担う人材の育成 美術体験・学習機会の創出 文化財の価値や魅力の情報発信 文化財の保存・活用を担う人材の育成
8	元気を創造するスポーツの振興	スポーツを通じた地域の活性化 強化拠点整備の推進と有効活用 学校における体育・スポーツ活動の推進
9	教育を通じた「ふるさと富山」の創生 『ふるさととやまの人物ものがたり』 『ふるさととやまの自然・科学ものがたり』 『高校生のためのふるさと富山』の活用 高志の国文学館と学校との連携	富山ならではの教育の推進